

平成 15 年 4 月 7 日

各 位

会社名 株式会社フジユニバース
代表社名 取締役社長 鈴木 一和雄
(コード番号 7254 東証第二部)
問合せ先 取締役 村木 勝一
(TEL. 053-576-1311)

ToSTNeT - 2による自己株式の買付けならびに処分に関するお知らせ

当社は、平成 15 年 4 月 7 日開催の取締役会において、商法第 210 条の規定に基づき自己株式の具体的な取得方法ならびに商法第 211 条の規定に基づき自己株式の処分につき決議しましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策実行を可能とするため。

(2) 取得の方法

本日(平成 15 年 4 月 7 日)の終値 229 円で、平成 15 年 4 月 8 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の ToSTNeT-2(終値取引)において、買付の委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該注文は当該取引時間限りの注文とする。

(3) 取得の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の数	1,800,000 株
(発行済株式総数 17,214,234 株に対する割合 10.46%)	

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向により、一部または全部の取得が行われぬ可能性もある。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

(4) 取得結果の公表

平成 15 年 4 月 8 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

[ご参考]

自己株式の取得に関する第 69 回定時株主総会決議内容（平成 14 年 6 月 27 日決議）

- ・取得株式の種類 当社普通株式
- ・取得株式の総数 1,800,000 株（上限）
- ・取得価額の総額 720,000,000 円（上限）
- ・平成 15 年 4 月 7 日現在における進捗状況
 - 取得した株式の総数 0 株
 - 取得価額の総額 0 円

2. 自己株式の処分

(1) 処分の目的

スズキ株式会社と当社との取引の拡大、関係強化を図るためのものである。

(2) 処分する株式の内容

- 株式の種類 当社普通株式
- 株式の総数 1,000,000 株
- 株式の処分価額 1 株につき 229 円（平成 15 年 4 月 7 日の東京証券取引所終値）
- 株式の処分先 スズキ株式会社に対して譲渡する。
当社発行済株式数に対する割合は 5.81%となる。

今後の見通し

日程（予定）

- ・平成 15 年 4 月 7 日 自己株式処分に関する取締役会決議
- ・平成 15 年 4 月 9 日 自己株式処分に関する取締役会決議公告
- ・平成 15 年 4 月 24 日 払込期日

取得・処分後の自己株式数

800,000 株（ただし、単元未満株の買取り分は含んでいない。）

(3) 自己株式の取得

処分する自己株式は、前記「ToSTNeT-2 による自己株式の買付け」により取得した自己株式の一部の処分を行うものであり、市場動向により株式の一部または全部の取得が行われない場合がある。この場合には、本件処分も同様に一部または全部を行わない可能性がある。

(4) 処分株式数確定の公表

平成 15 年 4 月 8 日午前 8 時 45 分の取引終了後に確定した処分株式数につき公表する。

以上